様式第２号（第１０条関係）

会議記録

附属機関の名称	熊谷市緑化推進審議会
開催日時	平成２２年１２月２１日（火） 午後１時３０分から
開催場所	大里庁舎２階第３会議室
出席者	会長１名、副会長１名、委員３名、事務局５名
傍聴人	なし
問い合わせ先 （所管課）	都市整備部公園緑地課（大里庁舎２階） ℡　０４９３－３９－４８０６（直通）
内容	前回審議会に引き続き、「熊谷市緑の基本計画」策定に向けて審議した。 【議題１】経過報告について 説明 事務局より現在までの経過について報告した。主な内容は次のとおり。 ○計画の目標について 本市の市街化区域の緑被率は現況値で 20.3%であり、10 年後の目標値を 25%とし、その根拠は都市緑地法で市街化区域内の緑化地域に求めている緑化率を基準としたことを説明した。また、市民一人当たりの都市公園面積は現況値で 23.7 ㎡であり、目標値を 23.9 ㎡としたことなどを説明した。 主な意見 ・目標値の設定根拠について、どの程度計画書に掲載するのが一般的であるか。（回答：緑の基本計画は基本方針を示すものであることから、本編には細かい設定根拠は掲載しないケースが多い。バックデータとして、別途作成する報告書に記載したい。） 【議題２】緑地の保全及び緑化を推進する地区について 説明 市街化区域の緑化については、緑化重点地区と都市緑地法に基づく緑化地域の指定について検討する。また、市街化調整区域については、緑地保全地区などの指定について検討することを説明した。

	主な意見 ・緑化地域などの指定について条例化するのか。(回答：まずは、緑に関する条例について、議論できるような推進体制を整えることが必要と考えている。) 【議題３】計画の推進について 説明 計画を推進していく上での緑化推進審議会の役割と、市民、事業者、行政の協働による取組み、Ｐ（ｐｌａｎ）・Ｄ（ｄｏ）・Ｃ（ｃｈｅｃｋ）・Ａ（ａｃｔｉｏｎ）サイクルによる進行管理などについて説明した。 主な意見 ・協議会（市民レベルのワーキンググループ）は地区ごとに立ち上げるのか。(回答：活動の芽が出てきたときに、地区別、テーマ別にワーキングが行えるグループができればよいと考えている。) ・本計画の目標年数は１０年間であるが、もう少し短い期間でもよいのではないか。(回答：社会経済情勢をおおよそ見通せる年数が１０年くらいであることから、基本計画は１０年が一般的である。) ・評価が重要と思うが、どのくらいの頻度で評価をするのか。(回答：評価の方法については今後の課題であるが、市民アンケートが評価方法の一つであると考えている。) ・本計画に市民の意見がどのくらい反映されるのか。(回答：本計画の策定にあたり、熊谷市の緑に関する市民アンケートを実施した。また、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の声をお聞きしたい。) ＊ いただいた意見等を踏まえ、事務局においてさらに精査、検討していくこととした。